

# インフルエンザの流行拡大について

平成31年第3週（1月14日（月）～1月20日（日））において、道内30カ所の保健所中、警報レベルを超えている保健所22カ所、注意報レベルを超えている保健所は7カ所となっており、インフルエンザの流行が拡大しておりますので、お知らせします。

記

## 1 最近5週における定点あたりの患者報告数

週	平成30年		平成31年		
	第51週 (12/17~12/23)	第52週 (12/24~12/30)	第1週 (12/31~1/6)	第2週 (1/7~1/13)	第3週 (1/14~1/20)
北海道	22.69	32.07	33.57	37.30	33.11
全国	8.05	11.17	16.30	38.54	53.91

※「感染症定点医療機関」

知事は発生状況の届出を担当させる医療機関をあらかじめ指定し（定点）、定点医療機関は週毎に、知事に報告する。（インフルエンザ定点 全国：約5,000カ所、道内：223カ所）

※ 患者発生状況は厚生労働省の感染症発生動向調査事業により把握

※ 全国のデータは厚生労働省の発表による。

（第3週における保健所別の患者報告数）

保健所	報告数								
<b>札幌市</b>	<b>26.00</b>	渡島	20.43	<b>滝川</b>	<b>40.43</b>	<b>稚内</b>	<b>38.75</b>	<b>浦河</b>	<b>33.50</b>
<b>小樽市</b>	<b>21.60</b>	<b>八雲</b>	<b>38.33</b>	<b>深川</b>	<b>41.67</b>	網走	19.00	<b>静内</b>	<b>34.67</b>
函館市	17.50	江差	21.33	上川	21.67	<b>北見</b>	<b>39.29</b>	<b>帯広</b>	<b>26.31</b>
<b>旭川市</b>	<b>40.08</b>	<b>倶知安</b>	<b>35.25</b>	<b>名寄</b>	<b>31.00</b>	紋別	15.60	<b>釧路</b>	<b>46.18</b>
<b>江別</b>	<b>55.63</b>	岩内	8.50	<b>富良野</b>	<b>74.00</b>	<b>室蘭</b>	<b>62.88</b>	根室	21.67
<b>千歳</b>	<b>28.13</b>	<b>岩見沢</b>	<b>39.13</b>	<b>留萌</b>	<b>54.67</b>	<b>苫小牧</b>	<b>39.29</b>	<b>中標津</b>	<b>45.00</b>

※ 太字は警報発令中：30.00以上：18保健所

30.00未満だが、これまでに30.00を超過：4保健所

（札幌市、小樽市、千歳、帯広）

国立感染症研究所感染症情報センターでは、感染症発生動向調査における定点把握感染症のうち、公衆衛生上その流行現象の早期把握が必要な疾患について、流行の原因究明や拡大阻止対策を講じるための資料として、都道府県や保健所などに向け、何らかの流行現象がみられることを一定の科学的根拠に基づいて、迅速に注意喚起している。

インフルエンザに関する警報・注意報レベルの基準としては、次の数値を示している。

警報レベル		注意報レベル
開始基準値	終息基準値	
30.00	10.00	10.00

（単位：人）

※ 警報は、開始基準値以上で開始、終息基準値未満で終息。

## 2 対応

北海道では、ホームページや各保健所などを通じ、手洗いや、咳エチケットの励行などによるインフルエンザの感染予防を呼びかけています。

なお、全道のインフルエンザ流行状況（休校等の措置状況含む。）は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

保健福祉部健康安全局地域保健課感染症・特定疾患グループ  
 直通電話：011-204-5253  
 内線：25-506